

○井神議長 通告4番目、14番、市來利恵議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

市來利恵議員。

○市來議員 14番、市來利恵です。議長の許可をいただきましたので、4点にわたり、通告に従い一般質問を行います。

1点目に、財政について、中芝市長の政治姿勢を問いたいと思います。

4年前にも、16年間、行政のトップとして行われてきた市長の政治姿勢について問いました。このときには、これまでの施策の設置やさまざまな施策、また、財政について見えてきたことを明らかにし、市民要求から見る市政運営についての考え方を聞いたところでした。今回も改めて過去を振り返りながら、財政について見解を交えながら進めていきたいと思っています。

岩出市の特徴は、宅地開発もどんどんと進められ、微増ながら人口増を続け、現在、平成28年8月現在、総人口5万3,797人、世帯数2万2,211世帯です。子供が多い自治体ということは、過去と比べても変わりありません。世帯構成も圧倒的に核家族世帯となっています。

住民はさまざまな要求があり、これに全て応えていくことは限りがありますが、今必要としている住民の声、要求に応えるだけの財源が岩出市にはないのか、このことを明らかにしなければなりません。

4年前に、標準財政規模と比較して財政調整基金を他市の状況、2010年度を比べて言いました。海南市は、標準財政規模140億8,000万円、財政調整基金は9億3,000万円、橋本市では、標準財政規模155億2,000万円、財政調整基金は12億5,000万円、岩出市では、標準財政規模88億6,000万円、財政調整基金は14億7,000万円、この財政調整基金を標準財政規模に対する割合であらわしますと、海南市は6%、橋本市8%、岩出市16%という数字があらわれました。

その後、どうかといいますと、2015年、平成27年度はまだ決算カードが手元にございませぬので、2014年度で出してみました。標準財政規模は、岩出市92億9,000万円、財政調整基金は15億3,000万円、割合16%となっており、隣接する他市と比較して、この数字だけを見ると、決して遜色のない状況と言えます。

また、地方債現在高に対する減債基金の割合も、2010年、平成22年度の数字で他市の状況とも比べると、海南市は、地方債現在高299億4,000万円、減債基金4,000万円、橋本市は、地方債現在高310億8,000万円、減債基金3億2,000万円、岩出市は地方債現在高97億1,000万円、減債基金5億9,000万円です。これも地方債現在高

に対する割合にすると、海南市0.1%、橋本市1%、岩出市6%でした。

この4年後の比較は、海南市は、地方債現在高330億4,000万円、減債基金3億7,000万円、橋本市は、地方債現在高372億8,000万円、減債基金580万円、岩出市は地方債現在高83億1,000万円、減債基金13億3,000万円です。ほかの市がよいか悪いかは別として、岩出市は地方債を減らすため異常なほどに繰上償還を行い、そして、繰上償還を行うため、減債基金に、これまた過剰なほど積み上げてきたと言えるのではないのでしょうか。

繰上償還金を過去7年間で、ほかの市町村と比較してみました。海南市累計額2億3,000万円、これを1人当たり直すと4,245円になります。橋本市では1億2,000万円、1人当たり1,856円、紀の川市4億9,000万円、1人当たり7,417円、岩出市総額8億5,000万円、1人当たり1万6,071円になります。

当然、公債費の推移1人当たりの数値や地方債現在高の推移1人当たりの金額は、3市と比べても当然低くなることになります。後世への負担を軽くするために借金を減らすというやり方は、外見上では健全財政に見えますが、その本質は市民のためにはお金を使わないということではないのでしょうか。市民目線には財源がないように装って、さまざまな要求を抑え込んでいると言わざるを得ないということです。

その次に、民生費について見解を述べたいと思います。

市長は、今議会の行政報告の中で、平成27年度決算について、こう述べられました。歳出では、扶助費を初めとした社会保障関連経費が年々増加しているため厳しい状況にありますと。そこで民生費の経年推移を調べてみました。民生費全体で見ると、国の施策により、全額国の負担で行う場合も民生費に含まれてきます。これまでも政権が変わったことにより、子ども手当の支給額が増額したり減らされたり、現政権下では、臨時給付金のようなものも全て民生費の中に含まれます。

確かに、過去、町から市へ移行したことにより、生活保護費が必要財源となり、増加してきたことは事実ですが、この場合でも交付税の算定基礎が町と市では違うということを念頭に置いておく必要があります。しかし、ここで大事なことは、充当一般財源等がどうなっているかということです。単独事業などでは、当然、国や県の負担がないのですから、市の財源で行わなくてはなりません。しかし、充当一般財源の伸びは、平成25年から平成26年で見ても7,700万円増、民生費全体では58億円から62億3,000万円の4億2,000万円もの伸びです。民生費だけを見て、単純にふえたとは言えないということが見えてきます。

次に、4年前、2010年度、現在の地方債現在高について指摘をしました。約4割

近くは地方交付税不足分を補填するための臨時財政対策債や減税制度による減収分を補填する減税補填債などで、これらの償還には後年度に地方交付税が配当されず。実質的な借金と言える分のうち、2割が教育・文化関係、15%が道路関係、そして2割が廃棄物処理施設、つまり、ごみ焼却炉関係の起債であることが明らかになっています。このときでは毎年3億円以上の運転管理委託料が必要となり、これは確実に市民のさまざまな要求を圧迫する要因になると、私は言いました。

現在では5億円もの運転管理委託料が発生しており、ますます要求を圧迫する要因と言えるのではないのでしょうか。

中芝市政は、この4年間も過度に基金にため込んだり、繰上償還に回すなどを行い、市民要求に応える財源があっても、市民要求に背を向けてきたのではないのでしょうか。

総じて言えば、このような財政運営が通用すれば、国の地方交付税制度、つまり、どの自治体にも平均的に必要な財源を保障するということを否定することにつながり、加えて、岩出市民には、他市では当然のこととして、充足されている施策が切り詰められ、圧迫されていることにほかなりませんし、市民にとっては極めて不幸と言わなければなりません。

そこで、まず、市長に、財政面における評価をどのようにお考えになっているのかをお聞きいたします。

2点目は、地方債の臨時財政対策債について、これまで、市は繰上償還の具体的な内容では、臨時財政対策債が含まれ、また、本年度第1回定例議会での委員会質疑でも、今後の公債費についてお聞きしたところ、臨時財政対策債と公共下水道にかかわる償還等々の答弁がございました。

私たちは、これまで、臨時財政対策債は市債、負債ではないと考えています。もともと臨時財政対策債は、国の地方交付税、特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らし、その穴埋めとして該当する地方公共団体みずからに地方債を発行させる制度で、ケース的には、その自治体が地方債を発行する形式をとりますが、償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には、地方交付税の代替財源と見て差しさわりのないために、負債ではないということです。

市長の考え方について、お聞きいたします。

3点目は、この4年間、市民要求に応えた市政運営を行ってきたのか、市長の自己評価についてお聞きをいたします。

○井神議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 市来議員ご質問の1番目、中芝市長の政治姿勢を問う（財政について）の1点目、財政面の評価と3点目の市政運営の評価について、それぞれ関連がございますので、一括してお答えをいたします。

まず、まちづくりの基本方針は、長期総合計画であり、長期総合計画を実現していくためには、裏づけとなる財源が必要なことは言うまでもありません。財源としての考え方は、税や料金等の自主財源の確保を基本とし、国・県等の補助金、交付金の獲得、また、歳入を確保しても歳出がざるであってはいけないことから、行政改革大綱を策定し、経常経費の削減を初め、行財政改革を継続的に実施し、無駄な歳出を減らしていくことに努めてまいりました。財政運営とは、その上で、健全財政を堅持していくことが、市民の皆様方に対する私の責任であると認識しております。

財政状況においても、毎年度、決算にお示しさせていただいておりますが、財政的な統計指数においても健全財政の堅持ができていると考えております。

また、市政を運営していく上で必要なことは、まず、社会経済状況、国政の動きなどをきっちり把握することが必要であります。国においては、地方創生、一億総活躍という新しい概念が示されておりますが、そういった国の動きや社会経済状況の変化に対応していかなければ、適切な補助金や交付金の獲得は困難となってまいりますので、的確な情報の収集は不可欠であります。

その上で、まちづくりの基本理念、対話と協調に基づき、市民の皆様方や地域のご意見、ご要望をお聞きし、まちづくりに反映させていくことが必要であると考えております。

平成9年度から住民の声を聞くことと、行政の取り組みを理解していただくことを目的に、町政懇談会を開始をいたしました。ことしで19回目を迎えることとなりますが、これまでのまちづくりに大いに反映させていただいております。

広域幹線道路整備に伴う交差点改良や道路拡幅、下水道整備、防災対策、浸水対策、子育て支援等社会保障の充実、観光振興、教育内容、教育環境の充実、青少年の健全育成など、さまざまな施策に取り組んでいるところですが、いずれにいたしましても、確かな財源の確保と健全財政の堅持を基盤として、行政各分野のバランスを考えたまちづくりが重要であると考えております。

市政施行10周年を迎えた岩出市、まだまだ行政課題は山積していると認識してお

ります。引き続き、健全財政の堅持を基本として、振れることなく、長期総合計画に掲げた施策の実現に取り組んでまいります。

次に、2点目の地方債の臨時財政対策債についての考え方はについてお答えいたします。

臨時財政対策債は、地方の財源不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行される地方債であり、地方交付税制度を通じ、発行可能額が算定されております。また、その償還に要する費用は、後年度の地方交付税で措置されております。

なお、詳細については総務部長から答弁させます。

○井神議長 総務部長。

○藤平総務部長 市来議員ご質問の地方債の臨時財政対策債についての考え方はについて、通告書に基づき答弁をさせていただきます。

市長の答弁にもありましたように、臨時財政対策債は、地方の財源不足に対処するため、地方交付税制度を通じ、発行可能額が算定されております。また、その償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されております。このように、地方交付税の不足分を埋める財源として発行が認められている制度であることから、本市においても臨時財政対策債を借り入れし、市政運営のための一般財源として活用しているところでございます。

なお、現在、一般会計においては、臨時財政対策債のみを起債してございます。

以上でございます。

○井神議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 市長からご答弁いただきました。ここでもバランス論ということが論じられたわけなんです、そのバランス論から考えて、今までの市長のやり方という形について言いたいと思うんです。

例えば、施設を建てた場合なら、国も公債、地方債認めてるんで、当然、施設というのは、長年にわたって使っていくことを考えれば、それに当たって借金を返していくというのは当然なんです、これまでやってきたのは、地方債を減らすために異常なほどお金をどんどんと繰上償還を行ってきたということなんです。これと言うと、私たちが言う、このお金ができたのは、今の市民たちに我慢をさせて、その分のお金が借金を減らすためのお金に回っているのではないかというふうに考えられるわけなんです、それについて、再度、バランスという点において、そうい

う見方はできないのか、これについてだけお聞きをしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 市来議員の再質問にお答えをいたします。

最初の質問の中では、標準財政規模であったり、減債基金の積立金、あと民生費のバランスと、そういうふうな質問をされておりました。今、バランスの話が出ておりましたけれども、再度、私、地方財政法のことについて、ここで答弁をさせていただきたいと思います。

地方財政の健全の確保という見地から地方財政法が定められております。その中で2つの条文、私、これから読ませていただきます。

第4条の2というところに、「地方公共団体における年度間の財源運営の考慮」という項目がございます。「地方公共団体は、予算を編成し、若しくは執行し、又は支出の増加若しくは収入の減少の原因となる行為をしようとする場合においては、当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮して、その健全な運営をそこなうことがないようにしなければならない。」、こういうふうに定められております。

もう1つは、7条でございます。「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てなければならない。」と、こう定められております。

さらに申すならば、市町村の財政運営も一過程の財政運営も同様であります。今回、借入金についての質問ですので、借入金について申すのであれば、毎月の収入が不足すれば銀行から借り入れをする。また、普通建設事業、いわゆる持ち家を建てるために銀行から借り入れをすることがございます。長期的に安定した財政運営で、家庭を守るために優先順位をつけて物の購入を行う。そして、お金の余裕ができたならば、将来のことを考えて、金利の高い借入金を繰り上げて返済をしておく。このことで金利支払い分で別の買い物ができるということにつながるわけです。

我々は、岩出市の将来のために、長期的な視野に立った財政運営を常に心がけております。市来議員、ご安心をいただきたいと思います。

○井神議長 再々質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 財政についての法を言っていただきました。お金に余裕のあるならば、償還、積み立てだったりとかで回せると言いました。じゃあ、私は思うんですが、逆に言えば、例えば、予算組むときに、歳入の点、歳出の点、これはどうなのか。安易にお金がこんなにも、ほかの市と比べたって全然違いますよ、基金の積み立て、繰上償還金、含めて。逆に言えば、それぐらい余るように予算組みをされているんじゃないかというところにつながってくるんですよ。その辺について、ご説明いただきたいと思います。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 市来議員の再々質問にお答えをいたします。

予算書を見ていただければわかると思います。当初予算でございます。最初から積立金、大きな額で計上してはございません。単年度収支の原則に基づき、我々、財政運営をしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○井神議長 これで、市来利恵議員の1番目の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

午後1時15分から再開します。

休憩 (11時50分)

再開 (13時15分)

○井神議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

市来利恵議員。

○市来議員 2点目に、新中学校建設における市長の政治姿勢をお聞きいたします。

新たな中学校建設問題について、これまでも数々角度を変えながら取り上げてまいりました。適正規模から見る岩出市の現状について、平成19年に市長にも提出された第三中学校建設を求める署名9,108筆もの市民からの願い、建設における協議の場の設置について、将来統計人口から見る中学校の必要性、他市との先生1人当たりの生徒の数の問題点など、しかしながら、当局は、中長期的展望に立ち、生徒数の動向を注視し、検討していくと棚に上げ、生徒数が減少していくことを待っていると云わざるを得ない態度をとり続け、いまだにこの問題に正面から向き合おうとはしておりません。生徒数も800人を超える状況が続き、これこそが異常な状態です。

子供を取り巻く環境が時代の変化とともにあらわれ、子供の貧困、いじめ、不登校問題、学力問題など、きめ細やかな施策とともに、教育する場としての学校施設を本腰入れて解決しなければ、現場だけの力では十分に対応できません。

一般に大規模校には、次のような課題が生じる可能性があるとして文部科学省も認めています。

1 点目は、学校行事等において、係や役割分担のない子供があらわれる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある。

2 点目は、集団生活においても、同学年の結びつきが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある。

3 点目は、同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある。

4 点目は、教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細やかな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。

5 点目は、児童生徒 1 人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の転換に支障が生じる場合がある。

6 点目は、特別教室や体育館、プール等の利用に当たって、事業の割り当てや調整が難しくなる場合がある。

7 点目は、学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある。

岩出市でもこうした状況は多少なりとも生まれていると考えます。子供たち一人一人が大事にされ、行き届いた教育をすることは、未来を担う子供の成長のためには、学校建設は必要だと考えます。今の教育環境を改善する取り組みは、必ず次の世代にも引き継がれて、地域を支えていく力になるということを強いメッセージとして発信したいと思います。

そういった熱い思いも込めて、現在の市長の見解を伺いたいと思います。

1 点目は、市長の中学校建設の認識が過去と変わりなく、生徒が減るのを待ち続けているのか、中学校建設の認識についてお聞きいたします。

2 点目は、先ほども申した子供を取り巻く環境の時代変化をどのように受けとめられているのか、こちらについての認識についてお聞きをいたします。

○井神議長 ただいまの 2 番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 市来議員の一般質問の 2 番目、新中学校建設にかかわる市長の政治姿



勢について、一括してお答えします。

近年、少子高齢化、高度情報化が急激に進展する社会にあって、子供たちを取り巻く環境も年々厳しくなっています。

本市においても、都市化、核家族化の振興に伴い、地域住民の連帯意識の低下やひとり親家庭の増加等の課題が見られ、学校・家庭・地域が今まで以上に連携を深め、地域全体で子供たちを見守り育てるという考えが、より重要になってきていると認識しています。

新中学校建設につきましては、我が国の人口は、平成17年に減少局面に入り、和歌山県内において最も若いまちと言われる本市においても、少子化は年々進展しております。本市の中学校の生徒数も、近年、減少傾向にあり、5年後の平成33年度の生徒数は、ピーク時に比べ約350名の減少が見込まれております。

また、多くの生徒や教員と触れ合う中で、生徒が互いに切磋琢磨できること、生徒の希望や個性を生かし、かつ、そういった部活動が開設できたり、専門的に部活動を指導できる先生の有無など、大規模校ならではの利点を最大限に生かしていきたいと考えてございます。

こういったことから現時点での新中学校建設の予定はありませんが、本市では、子供の安全確保のため、県内でもいち早く学校の耐震化を完了したように、今後も安全・安心の教育の推進とともに、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子供の育成に取り組んでまいります。

○井神議長 市長。

○中芝市長 市来議員の一般質問2番目、新中学校建設についての政治姿勢についてをお答えいたします。

1点目の中学校建設、2点目の子供を取り巻く環境と時代の変化の認識とともに、先ほど教育長答弁のとおりであり、今後も教育委員会との連携を強化しながら、本市の教育の充実、発展に努めてまいります。

以上です。

○井神議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 岩出市でも少子化の問題等を挙げられました。県の学校基本調査、ちょっと数字を紹介したいんですが、平成12年では、中学校1,749人、平成13年度は1,808人、平成14年度は1,766人、平成15年度は1,761人、平成16年度は1,745人、平成17年度は1,778人、平成18年度は1,713人、平成19年度は1,720人、平成20年度で

は1,680人、平成21年は1,742人、平成22年度は1,719人、平成23年度は1,718人、平成24年度は1,719人、平成25年度では1,741人、平成26年度は1,730人、平成27年度は1,702人、この数字を見て、市長、そして、教育長はどのように思われますか。

いつもですね、答弁席に立ったら、相も変わらず推移を見守る、また、少子化で生徒数は減少してくるとお答えになっています。15年の歳月がたっても、ほとんど何も変わらず、大人たちはこの厳しい教育環境に指1つ触れずに来たのだと巢立っていった子供たちは、きっと思うでしょう。

この状況を見ても、ひたすら生徒数が減少することを願っているとしか見えてきません。先ほどの答弁でも、平成33年には生徒数が減少する。減少することを待ち望んでいるとしか思えないんです。一体いつまでこの状態を放置するのか。世間では少人数学級で子供たちが十分な環境で見守られてきてきます。この岩出市においても、当然、35人学級を進められています。

しかし、この先、劇的に変化する保障というのは、今並べた数字を見ても保障数はどこにもございません。誠実にこの状況を考えるなら、どなたが市政を担当されても先延ばしすることなく、直ちに第三中学校の建設に取り組むのが当然の措置であると考えるものですが、市長の決意を伺いたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○平松教育長 市来議員の再質問にお答えします。

先ほどもお答えしたように、近年では、平成25年に中学の生徒1,741名、先ほども数字が出てたと思うんですけども、これをピークに、今後とも減少していくということであります。

ちなみに、平成26年、平成28年と2年の経過を見た場合に、岩出中学校ではマイナス41名、第二中学校ではマイナス73名と、そういうふうなことで、本当に、先ほど言ったように、この先、確実に減っていくということになります。

そんな中で、本県では、学校規模、大規模校と、今のことをおっしゃってるんですけども、これについて何が和歌山県の課題か、問題かと言いますと、これは大規模校の問題でなく、少子化が予想以上に進展していく中で、小規模校をどうするかといった、そういった統廃合の問題が、岩出市を除く本県の多くの市町村でも大きな問題になっております。

そんな中で、少子化であればクラスがえができない、クラス同士の切磋琢磨ができない、授業に支障、専門教科の教諭がないといった、文科省でもそういう問題

点を挙げておるわけですが、岩出市の両中学校では、少子高齢化が確かに進展していく和歌山県下にあつて、確かに、現時点では大きな規模の学校であるかもわかりませんが、先ほども言ったように、大きな学校ならではの数多くの利点、これは子供たちの成長にはとても大事なものだと考えておりますけれども、ある意味で、岩出ならではの教育、そういったものを最大限に生かして、今後も岩出らしい活力がいっぱいあふれる教育を推進していきたいと考えてございます。

○井神議長 市長。

○中芝市長 市来議員の再質問にお答えをいたします。

今後とも教育委員会との連携を強化しながら、本市の教育の充実、発展に努めてまいります。

以上でございます。

○井神議長 再々質問を許します。

(なし)

○井神議長 これで、市来利恵議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問を願います。

市来利恵議員。

○市来議員 3点目は、子ども医療費助成制度の市長の政治姿勢についてお聞きをいたします。

子ども医療費の助成制度の拡充については、平成23年度から取り上げ、市長にも見解を幾度となく聞いてまいりました。平成27年度からは制度が一步前進したものの、市民の期待、要求には応えていないものだと考えています。

私たち日本共産党岩出市では、市民アンケートを行い、この子ども医療費に対し調査をいたしました。性別は問わず、20代から80代以上のさまざまな年齢層から医療費助成について、今のままでいい、窓口負担1割、窓口負担無料、わからない、この項目で調査を行ったところ、窓口負担無料にと答えた方が多い結果となりました。

制度を一步前進したとしても、近隣市町村は岩出市よりも上の制度をさらに進めているので、当然、市に同じように制度の拡充を求める声は一層強くなります。現行制度の問題点も、これまでの追及で明らかとなりました。自己負担を強いていることで、逆に手間と時間、事務手続にお金をかけ、償還払いを市としても何とかしたいが、保健機関とのシステム上、進まないこと、これらは全て無料化という制度を行わないために起こってきている問題です。

他の市町村は中学校卒業まで自己負担なしで進められ、保健機関とも、システム上、問題なく進んでいます。市長は、子ども医療費助成は、根本的に国が総合的に取り組む制度と考えています。しかし、国の実施を待っていても、地域間格差は広がるばかりで、私は、この格差を容認するかのような市の態度は納得できないものです。

今の制度では、何度も言いますが、お金がなくては結局治療することができない、つまり病院に行くことができません。病院に行くことをためらう原因をつくっていると考えます。私は、持病といった子供やアレルギー体質の子供、病院にかかりやすい子供たちを抱える保護者の皆さんから何かと、ほかの市のように無料化をしていただきたいという訴えを聞いてまいりました。

また、子供が4人や3人、子育てするお母さんも、1人病気にかかれば、子供が次々同じようにうつってしまい、たとえ1人が無料化で受診ができて、それ以外はお金がかかって大変です。こういった話はたくさん聞きました。

市長、今こそ子育てする家庭を応援する手だてをしっかりと行うべきです。安心して子供を育てる、子供の健康を守る立場で、中学校卒業までの医療費の無料化、これを求めますが、市長の考えをお聞かせください。

○井神議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 市来議員、3番目の子ども医療費助成制度の市長の政治姿勢を問う、中学校までの無料化の考えはについて、本市の子ども医療費助成事業は、子育て支援策の1つとして、子育て世帯へ経済的な支援を行うとともに、子供の健康保持・増進を図ることを目的に実施しています。

入院につきましては、高額な医療費の支払いが予想され、本人・家族の精神的な負担も重くなると考え、中学生までの無料化を実施しています。

一方、通院につきましては、保護者や子供を取り巻く方々に、ふだんから子供の事故やけが、疾病予防に対する細心の注意、配慮、関心を持っていただくことが大切であり、また、将来にわたって子ども医療費助成事業を安定的に運営していくことなども総合的に勘案し、岩出市の考え方として、一部自己負担をお願いすることとしたものでありますので、どうかご理解をお願いいたします。

○井神議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 和歌山県の県内の実施状況です。30市町村ある中で、中学校卒業まで完

全に無料化している自治体は19自治体もございます。その中に岩出市も当然自己負担は強いているものの、入っているわけですが、岩出市以外は全て無料化としています。

先ほど、市長おっしゃいました細心の注意、子育てするに当たって、事故や病気、それに対して細心の注意を払っていただくことも考えて負担を課しているというふうに言われました。しかし、これ無料であっても、保護者の方は子供に病気、事故、それを防ぐために注意は払います。自己負担があるからといって、注意を払わないというわけではございません。無料であっても、子供たちに命にかかわる大事なことについては、しっかりと保護者は保護者の立場として子供を守る、お父さん、お母さんとして注意を払っていくわけです。そうしたことは理由にならないと考えます。再度、もう一度、私はこのように、もう既に地域間格差を岩出市は認めるというような立場をとっておられるのではないかと考えるんです。

地域間格差をやっぱり岩出市としてもなくすために、岩出市も近隣市町村に見習い、無料化をすることを私は決断すべきだと考えますが、再度、これについてお答え願いたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 市来議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどお答えしたとおりです。

○井神議長 再々質問を許します。

(な し)

○井神議長 これで、市来利恵議員の3番目の質問を終わります。

引き続きまして、4番目の質問を願います。

市来利恵議員。

○市来議員 4点目は、ごみの減量化について、市長の考えを問います。

岩出市は、平成24年7月から可燃ごみの有料化を始めました。有料化を行う前にやるべきことがあると提案を行いながら、有料化の見送りも私は提案をしてまいりました。

しかし、市長は、逼迫する最終処分場や焼却施設への負荷、二酸化炭素排出に起因する地球温暖化を取り上げ、有料化を導入しました。しかし、市長は、ごみの排出状況や施策の効果の検証、そして評価を行い、必要に応じて見直しを図ると議会答弁をされております。

有料化が導入されて4年がたちます。私たちが行ったアンケート結果において、このごみ袋の有料化について意外な結果が出てまいりました。市長は、市民の理解を得ていると導入したときからお答えになっておりますが、ごみ袋の有料化、世代を超え、アンケートにお答えくださったほとんどの方が望む施策として、ごみ袋の無料化を示しておられました。何とかしてほしいというあらわれです。

これまでの当局の説明では、一定の効果があらわれていると説明しております。しかし、私は目標値には達していないことを示し、どう取り組んでいくのかを議会でも取り上げています。ごみは一人一人の排出量を削減しなければ減りません。

ところが、平成27年度決算を見れば、平成12年度、1人1日の排出量917グラムに対し、平成27年度の目標は688グラム、しかし、実際は933グラムという結果でした。有料化をすれば、ごみの排出量は減ると言っていましたが、私はこれまでも指摘したように、どこの自治体でも起こっている有料化後のリバウンドが起きているのではないかと考えます。

有料化で一旦ごみは減っても、袋を買えばごみは出せるという意識の変化、この変化に対応するために、手数料を引き上げても、また同じことが起こり得ます。一旦は減っても、またふえる。ごみの排出を一人一人が減らそうと意識を変えるためには、根気よく丁寧な住民への理解を求めることが必要です。

市長は、ごみ袋の有料化実施から、現時点でのごみの減量化の実績、これをどう見て考えているのかをお聞きします。

2つ目は、改めて、結果の効果、検証を行い、ごみ袋の有料化廃止の考えはないのかをお聞きいたします。

○井神議長 ただいまの4番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 市来議員ご質問、4番目の1点目についてをお答えいたします。

ごみ袋の有料化実施から現時点までの実績につきましては、家庭系可燃ごみにおいて、有料化前の平成23年度から平成27年度を比較しますと、12.6%の減量と一定の効果は見えるものの、課題も幾つかあり、減量化は道半ばというところでありま。現状をいま一度しっかり分析するとともに、ごみの種類ごとに綿密な対策を講じ、各年ごとの取り組みを強化し、計画的に減量化を進めていくよう指示しているところでもあります。

2点目の有料化の廃止については、家庭系可燃ごみにおいて、一定の減量を図れていることに合わせて、減量化を計画的に進める上で必要でありますので、有料化

は継続して実施してまいります。

なお、詳細につきましては、生活福祉部長から説明をいたします。

○井神議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 市来議員ご質問の4番目の1点目、詳細についてお答えいたします。

有料化が開始されたことに伴うごみ減量化支援といたしまして、集団資源回収事業奨励金の創設を初め、生ごみ処理容器購入補助等ごみ減量化に対する事業を計画し進めてきましたが、なお一層の減量化が必要な状況であります。

特に、事業系可燃ごみについては、事業所数や業種等、再度現状の把握及び分析が必要と考えており、これに基づいて具体的な方策を講じる等、対策を強化してまいります。

加えて、引き続きエコショップ・エコオフィス認定制度の認定事業者増加を図るため、戸別訪問による加入促進を図ってまいります。

なお、一定の減量効果があった家庭系可燃ごみにつきましては、平成27年度に、区自治会長を対象に実施した排出された家庭系可燃ごみ袋の実態調査見学会を区自治会単位や各種団体等に拡大し、あわせて集団資源回収等の減量化支援事業の啓発を行い、住民との対話による啓発を強化してまいります。

今後も全てのごみ種のさらなるごみ減量化に向け、市民の減量化意識の向上を図るため、対話に重点を置き、支援制度の周知・啓発等、各年ごとにさらなる取り組みを進めてまいります。

以上です。

○井神議長 再質問を許します。

市来利恵議員。

○市来議員 これまでにも集団回収、また、生ごみ処理機の個数の増量、また、減量対策のために、職員の皆さんが各地域を回ってといった減量対策を進めておられるのも、一定の努力はあるかと私は思っております。

1つ聞きたいのは、1人当たりの排出量に一部の事業系ごみも含まれているのかという点なんです。これについて、まず含まれていないのか、含まれているのか、これについてお答え願いたいと思います。

そして、有料化するに当たっては、フェニックス、最終処分場の件です。これについて、しきりに限界に来ている、大変だということを申しておりました。しかし、今そうした声というのは、ほとんどが聞かれないんです。一番言われるのは、今の

クリーンセンターに当たって、排出の可燃ごみの中に不必要な可燃ではないごみが含まれているということは言われますが、本気で考えなければならないのは、やはり最終処分場のフェニックスの問題を訴えて、市は有料化を進めるためのところで説明をしておりました。そのところはどうなっているのかという点です。

焼却コストは、事業系のごみの分も家庭系に負わずでないかという点はどうか。ごみの問題は、行政だけではなく、市民、私たち、みんな出す問題です。その出す人間一人一人に対して、どれだけごみを減らせるかという意識向上を高めるために、もっともっと努力が必要だと思っています。

そのためには、いろんな提案、そして分析結果から見る、どのような施策が講じることができるのかということが大変必要なんです。私は有料化をまず見直して、もう一度、ごみに対する考え方を意識向上を市民に訴えるべきだというふうに考えております。その辺について、再度どうなのかをお聞きいたしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

クリーンセンター所長。

○山本クリーンセンター所長 市来議員の再質問にお答えいたします。

まず最初に、事業系ごみが含まれているかということでございますが、クリーンセンターのほうで収集する中には、事業所のごみも含まれております。一部は含まれております。

それから、フェニックスの最終処分場の問題なんです。これは一般廃棄物、うちだけじゃないんですけども、フェニックス圏域の中で、ごみの減量化を進めた結果、平成39年までは一旦伸びております。現在、第3次埋め立て計画というか、フェニックス計画を国のほうへ申請している状況でございます。これにつきましては、各市町村圏域が減量化に取り組んだという成果で、平成39年まで伸びておることとございます。

以上でございます。

○井神議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 市来議員の再質問にお答えいたします。

先ほどクリーンセンター所長が申しましたように、家庭系のごみの中に事業系のごみがまじっておる状況であります。こういう部分、先ほど申し上げましたように、事業可燃ごみの対策を考えるに当たって、このような部分というところも一度分析をしっかりとっていく必要があると考えております。それらも含めて、再度、現状の把握、分析を行って、事業系ごみに関しても、具体的な方策を講じてまいりたいと



考えております。

それから、先ほどから申し上げておりますが、なお一層、減量化について取り組んでいくところではありますが、ごみ袋の有料化に関しては、一定の効果を認めておりますので、引き続きごみ袋の有料化を維持してまいりたいと考えております。

以上です。

○井神議長 再々質問を許します。

市來利恵議員。

○市來議員 まず、先ほど言われました事業系のごみが一部含まれているというふうにご答弁されております。事業系のごみは、年々ふえてきている、増加しているというふうにおっしゃっております。それが1人当たりの排出量の中に事業系が含まれているというふうに言われているんですが、市民には減量化を減量化をと訴えて、有料化をしてきたにもかかわらず、ここの中に事業系が一部含まれているというのは納得できないんですね。

市民には分別、分別、分別というふうに訴えてきたにもかかわらず、もっときちりとその辺、本当に家庭から出るごみ、1人当たりの排出量どうなのか、事業系はのけてどうなのかという分析を徹底して行ってもらいたいと思います。

2つ目に、フェニックスの問題で、削減効果があらわれて、各自治体ですね、平成39年まで延びました。第3次の埋め立てをしています。ごみの有料化するとき、あれだけフェニックスの問題を訴えられて、でも今は、これだけ広がったから、延びたからいいですよと私には聞こえてしまうんです、どうしても。

フェニックスの問題を訴えてこられたのであれば、これはどの自治体もかかわる問題ですよ。でも、岩出市としては、ここの問題が逼迫している、このように言ってきたんです。だったら、ここももうちょっと真剣に考えながら、これ全体をどうするのかというのをしっかりと考えていただきたいものなんです。この辺についてどうでしょうか。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 市來議員の再々質問にお答えいたします。

家庭系ごみの中に、一部事業系のごみがまざっているというところではありますが、このことに関しても含めて、再度現状の分析を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○井神議長 クリーンセンター所長。

○山本クリーンセンター所長 市來議員の再々質問にお答えいたします。

フェニックスにつきましては、搬入量を一般廃棄物の圏域の168市町村全てのところで何割かということに減らしております。そのために平成39年まで延びております。今、第3次計画を国へ申請しているところでありますが、これが平成39年まで延びていなければ、多分、岩出市のごみもフェニックスへ搬入、最後、平成39年までもたない場合は、第3次計画が追いついてこない。これ、計画やり始めて、埋め立てまでには約10年間、準備期間かかります。今、平成24年、平成39年まで延びた。これが延びたことによって、今後の最終処分場が確保されたものと考えておりますので、ご理解いただけますか。

○井神議長 これで、市來利恵議員の4番目の質問を終わります。

以上で、市來利恵議員の一般質問を終わります。